

神戸市がん対策推進懇話会の進め方について

1. 懇話会の趣旨

「神戸市がん対策推進条例」の制定を踏まえ、神戸市のがん対策を進めるにあたり、がんの専門家、学識経験者や関係者等から、がん対策のあり方等への助言をいただくため、神戸市がん対策推進懇話会を開催する。

2. 懇話会の進め方

(1) 神戸市がん対策推進条例

平成26年4月1日施行、がん予防の推進、がんに関する教育の推進、がん検診の受診率の向上等、がん患者等への支援などを規定している。

また、がん対策に関する施策を計画的に実施するための財政措置の努力義務や毎年度、本市のがん対策の実施状況を議会に報告することが規定されている。

(2) 今年度の主なテーマ（案）

①がん検診の受診率の向上等（第7条）

テーマの選定理由は、本市のがん検診受診率は、全国及び兵庫県内の値と比べて低い水準であり、がんの早期発見・早期治療を推進するためにもがん検診受診率の向上は、早急に取り組むべき課題であるため。

②がん患者等への支援（第11条）

テーマの選定理由は、本市では、がん患者等に対する支援について、他都市の先進都市のような取り組みはないため、どのような支援方法があるのかも含めて、検討する必要があるため。

3. 今年度懇話会関連スケジュール

日程	内容等
平成26年 6月25日～7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者支援他都市先進事例調査 －第1回 がん対策推進懇話会－ ・平成27年度予算要求 －第2回 がん対策推進懇話会（予定）－
8月6日	
9月～10月頃	
11月～12月頃	
平成27年 2月頃	<ul style="list-style-type: none"> －第3回 がん対策推進懇話会（予定）－ ・本市のがん対策の実施状況を市会に報告
3月頃	